

第4回 瑞浪市人権施策推進審議会（書面表決）ご意見等

■パブリックコメントに意見があった事にすごいなと思い、意見して下さった方に頭が下がる思いです。

■「労働者の人権問題」の追加については、良かったと思います。人権について、時代の変化とともに、その内容も変化していると思います。常に問題意識を持って取り組んでいただける様、お願いします。

■人権施策推進指針と行動計画を再度確認することで、私自身、直結したケースと改めて向き合い、対応することができました。手に取りやすい市民の身近な指針（行動計画）であることを期待しております。

■今回、この会議に参加させて頂き、自分達は守られている事が実感できました。ただ、だからといってそれに甘える事なく、人に対して自分達がどう行動していかなければならないかを考える機会ともなりました。コロナ禍における現状の中で、新たな人権問題がでてきているのかなと思いましたが・・・。

⇒コロナ禍における新たな人権問題については、第4章「人権教育及び啓発等に関する具体的な施策と内容」の「(7) 感染症患者」(P43)に記載しました。感染症患者への差別や偏見に関し、正しい知識の普及や、相談窓口の周知等に努めて参ります。

■学校では、今、コロナ対策でがんばっているところです。特に感染者等、増加する中、誰もが感染する可能性があります。感染者や濃厚接触者等とその家族に対する誤解や偏見に基づく差別は絶対に許されないことを指導しているところです。責めるのではなく、思いやりの気持ち、感染した人たちが早く治るよう励まし、治って戻って来たときには、温かく迎える心を育てたいと、日々取り組んでいます。

■・「支援します」とか、「努めます」の言葉がありますが、後に一度だけでなく、時々聞いていますか。
・何回読んでも難しすぎる。図の関心度が多いが、それをどう処理しているか。

⇒具体的施策につきましては、担当課及び関係団体において、随時、事業の振り返りや見直し等を行います。また、指針全般につきましては、推進期間は令和3年度から令和12年度までの10年間ですが、令和7年度には、支援や施策の実施状況の把握と検証を行い、中間見直しを行います。

⇒「第2次指針」策定にあたっては、できるだけ平易な表記に努めており、特に、「具体的施策」においては、市民のみなさんに分かりやすいよう、具体的で柔らかな表現で記載しています。ご理解のほど、よろしく願いいたします。また、関心度の高い人権問題を把握し、今後の施策推進に反映していきます。

※委員の皆様、この1年、審議会にご参加いただきまして、本当にありがとうございました。「第2次瑞浪市人権施策推進指針」の製本ができましたら、送付させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

また、ご意見に添えて、事務局へのあたたかなお言葉を記載して下さった委員さんもおられました。深く感謝いたします。ありがとうございました。